

初診時の機能強化加算について

当院では、厚生労働大臣が定める施設基準に適合している保険医療機関として地方厚生局に届出をし、「かかりつけ医機能」を有する病院として以下のような取り組みを行っております。

- ・ 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います
- ・ 必要に応じ、専門医師又は専門医療機関への紹介を行います
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に関する相談に応じます
- ・ 介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます
- ・ 診療時間外を含む、緊急時の対応等に係る情報提供を行います
※時間外、休日、深夜に緊急の診療を希望される際は、お電話にてお問合せください

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、都道府県の「医療機能情報提供制度」にて検索できます

〒651-2111

神戸市西区池上2丁目4-2

TEL 078-974-1117

医療法人社団 董会 伊川谷病院